

公共事業が減少する地方の町や農村で、自立型の地域産業を興すためには、一つの企業が複数の業種を経営する「複業」が重要性を増している。

大都会ではさまざまなビジネスが成立しやすいが、地方では市場が小さいために専業では費用対収入が見合わず、継続的な仕事確保できないことが多いからだ。

成功例としては、農業に乗り出した若手県泉町の建設会社がある。公共工事の減少で従業員の仕事の確保が難しくなったため、工事の少ない時期に植えて収穫できる作物を選んだ。建設業を農業が補完することで通年雇用を実現させている。

青森県中泊町では、土木や森林資源リサイクル、馬飼育、堆肥、ブルーベリー栽培など複業経営を行う建設会社ができた。富山市の建設会社はデイサービスや介護デスク、介護リフォームなど建設・介護の複業化に取り組んでいる。農業分野でも観光業、

よねだ、まさこ 1956年山口県生まれ。お茶の水女子大卒。建築技術支援協会事務局長などを経て、2007年から現職。沖縄県建設レジョン策定検討委員長も務める。著書に「建設業の新分野進出」「田中角栄と国土建設」など。

識者評論

「複業」で地方活性化

横断的な規制緩和急務

米田 雅子氏
慶応大教授



酒造業、加工販売業などの複業化の動きが活発である。全国各地で特区制度を使って農業の傍ら「どぶろく」を作り、民営も経営する農家が増えている。長野県や山梨県ではぶどうを栽培しワインを製造する農業法人など、新たなビジネス展開は後をたない。

しかし、これらの複業化が難なく進んでいるかといえは、そうではない。建設会社の農業参入には、自作農を中心とする農業制度の壁や、建設業を前提にした公共工事体制の問題がある。農家の酒造参入にも、酒の専業メーカーを前提とする酒税法の壁がある。

例えば、特区で規制が

緩和されているとはいえず、どぶろく製造を始めるとは八十枚におよぶ申請書類が必要だし、製造の過程ではアルコール度数のチェックなどの煩雑な検査が要求され、農家にとっては過剰な負担となっている。中央省庁の仕組みは業種ごとの縦割りになっており、それぞれの専業をベースにした全国画一的な制度が出来上がっていない。建設会社は、何か問題が起きると、全国一律に規制が強化されて情報開示が求められる結果、中央省庁ごとの法律や規則は増え続けている。

業で特に大きい。現場では「書類づくり」に追われっぱなしで、事業本体に費やす時間がない。状況がまん延し始め、悲鳴を上げているのが実態だ。地方の再生に必要なのは、業種を越えて魅力ある事業を構想する力である。地方分権を進めるとともに、従来の業界構造や業種ごとの法制度にとられず、地方産業を再構築していくための横断的な規制緩和や行政の簡素化を進めなければならぬ。

地方活性化の議論では、税金で集めた予算の配分問題や公共事業の配分に目がいきがちだが、法制度が地方にある百の活力を五十に、場合によってはゼロにしてしまっていることに気付くべきである。

地方の活力の低下は国土の防災や保全、住民サービスの低下だけでなく、人材、水、食料、エネルギー、環境などで大都市部を支えてきた基盤の低下にもつながる。地方の特性を踏まえた法制度の改革が急務である。